

平成26年 第6回別海町教育委員会 会議録

- 1 開催日時 平成26年4月25日(金) 午前10時20分から午前11時10分
- 2 開催場所 別海町役場 町議会第2委員会室
- 3 出席委員 (5名)

教育委員長	大塚保男
教育委員長職務代理者	木村江里
教育委員	伊勢浩子
教育委員	田中博行
教育長	真籠毅
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 (15名)

教育部長	中谷隆弘
指導主幹	谷口秀文
指導参事	古森康晴
教育部次長	下地哲
学務課長	佐々木栄典
学務課主幹	福原義人
学務課主幹	松田勝広
学務課主査	小野勝彦
生涯学習課主幹	干場富男
生涯学習課主査	戸田博史
中央公民館主査	森野志保
中央公民館主任	今野学
西公民館館長	石川誠
西公民館副館長	新堀光行
東公民館館長	中澤庄一
- 6 議事日程

議案第1号	別海町教育委員会事務局組織規則の一部改正について
議案第2号	別海町教育委員会事務局等の職名に関する規則の一部改正について
議案第3号	別海町奨学資金貸付者の選定について

- 議案第 4 号 別海町教育事務執行の点検評価等にかかる委員の委嘱について
- 議案第 5 号 別海町中央公民館中春別分館活動推進委員会委員の解・委嘱について
- 議案第 6 号 別海町中央公民館本別海分館活動推進委員会委員の委嘱について
- 議案第 7 号 別海町中央公民館中西別分館活動推進委員会委員の委嘱について
- 議案第 8 号 別海町中央公民館上風連分館活動推進委員会委員の委嘱について
- 議案第 9 号 別海町西公民館上春別分館活動推進委員会委員の委嘱について
- 報告第 1 号 別海町奨学資金貸付に係る現況報告について
- 報告第 2 号 (仮称) 別海町生涯学習センター建設基本構想策定委員会からの答申について

－【開 会】－

大塚委員長

ただ今から、平成 26 年第 6 回の別海町教育委員会会議を開会いたします。

本日の出席委員は、5 名です。別海町教育委員会会議規則第 5 条の定足数に達していますので、会議は成立いたします。

平成 26 年度は第 1 回となりますので、新年度の開会にあたりまして、私から一言ご挨拶を申し上げます。

新年度が始まりまして、学校も教育委員会も新たな体制で始まりました。

特に教育委員会においては、今年度から指導主幹室が 2 名体制となり、新しく谷口指導主幹と古森指導参事においで頂きました。

お二人ともベテランの先生方ですので、本町の教育委員会の指導体制がより充実し、教育現場と教育委員会のパイプがより太くなり、相互のより密な連携が図れるものと確信しております。どうぞよろしくお願い致します。

また、先日 22 日には、全国学力テストが実施され、本町の小学校 6 年生と中学校 3 年生が全員受験しました。

学力の向上を目指し各学校とも毎年努力をされながら、その成果を上げているところであります。

国の方では、正答率の公表をめぐって、さまざまな課題がありますが、私たちは、学力テストの目的は、指導に役立てることにあるということを認識していきたいと思います。

決して、ランク付け、過度な競争力をあおるようなものではないというこ

大塚委員長

とを認識しておきたいと思います。

そして、子ども達が、心身ともに健やかに成長出来るために力を注いでいきたいと思います。

どうぞ今年も1年よろしくお願い致します。

－【前回会議録の承認】－

大塚委員長

それでは日程第2、会議録の承認に入ります。

前回、第5回の会議録について、事前に各委員さんに事務局から送付しておりますので、訂正・ご意見等がありましたら発言をお願い致します。

いかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

大塚委員長

はい。無いということですので、第5回の会議録については承認することとしてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

大塚委員長

会議録について、承認することといたします。

－【報 告】－

大塚委員長

それでは、日程第3、報告に入ります。

真籠教育長から報告事項をお願いいたします。

真籠教育長

それでは、私の方から3月20日に開催されました、第5回の教育委員会議以降から本日までの行事や実施事業等について報告します。

まず、3月20日には、別海町立上風連小学校並びに西春別小学校の卒業式が午前10時から開催されております。上風連小学校には教育長、西春別小学校には伊勢委員が出席しております。

同日、13時から別海町校長会・教頭会の合同会議が開催されております。

3月24日には、13時30分から第4回別海町社会教育委員の会議兼ねて公民館運営審議会が開催されております。

同日、15時から根室管内教育長会議並びに管内教育長部会が根室市で開催され、教育長が出席しております。

翌25日ですが、地元の食材をもっと給食に活かそうと、尾岱沼、中春別、豊原のおかあさん達がホタテを使った給食メニューを9種類も調理してくれました。その後、東公民館で試食会を開催しております。食材は、今回、地元食材を給食に使えないかという提案をいただいた、尾岱沼で水産加工業を営んでいる若手経営者の方から提供を受けるなど、伊勢委員の尽力で実現しました。教育長、木村代理、伊勢委員、教育部長、給食センター職員等も試食会に参加させていただきましたが、どれも大変工夫されておいしく、今後も地元食材を多く活用し、子どもたちに地元の食材の良さを広めてまいりたいと考えております。

翌 26 日には、道内に 2 箇所しか生息していない、別海町の「ヤチカンバ群落」を文化庁の本間調査官が調査に見え、教育長に表敬訪問しております。同日、平成 25 年度第 2 回別海町スポーツ推進委員会議が、19 時から総合スポーツセンターで開催され教育長、総合スポーツセンター職員が出席しております。

3 月 28 日には、第 6 回目の（仮称）別海町生涯学習センター基本構想策定委員会が 13 時 30 分から開催されております。

3 月 31 日には、10 時 30 分から教職員の退職者辞令交付式、15 時から教育委員会退職職員の辞令交付式をそれぞれ開催しております。

年度が変わって、4 月 1 日には、人事異動発令による辞令交付式が議場等で行われております。

翌 2 日には、異動・採用となった小中学校校長・教頭並びに新採用教員の辞令交付式を議場で行っております。

4 月 7 日は、午前中が全小学校の入学式、午後からは全中学校の入学式が行われ、翌 8 日には、午前中が公立幼稚園の入学式、午後からは別海高校の入学式が行われております。

4 月 10 日には、校長会・教頭会の合同会議が開催され、異動してきた校長・教頭並びに教育委員会職員の紹介、教育行政の重点の説明や各課事務連絡等が行われております。

翌 11 日には、旧光進小中学校の利活用実施に向け、校舎・教員住宅の現地調査を行っております。

4 月 15 日には、第 7 回（仮称）別海町生涯学習センター建設基本構想策定委員会が開催され、基本構想がまとまったことから、策定委員長から答申を受けております。

翌 16 日には、今年度最初の総務文教常任委員会が開催されております。

翌 17 日には、平成 26 年度第 1 回根室管内教育長会議並びに平成 26 年度根室管内校長会議が根室市で開催され、委員会からは教育長・指導主幹・指導参事が出席しております。

同日 15 時 30 分からは、平成 26 年度第 1 回別海町幼児教育研究協議会が開催されております。

4 月 19 日には東京・別海ふるさと会が東京の市ヶ谷で開催され、町長・議長をはじめ別海町から 20 名が参加しております。教育委員会からは、教育委員長・教育長が参加し、総勢約 100 名が集まり懇親を深めておりました。

4 月 21 日には、公明党別海支部の女性部の皆さんから、学校で使っていると、たくさんの雑巾の寄贈を受けました。今年で 49 年連続して寄贈を受けており、聞くところによるとミシンで縫うと硬く絞まってしまうので、

真籠教育長

1枚ずつ手縫いをしているとのこと、大事に使わせていただきたいと思います。

4月22日には、10時から平成26年度別海町ラジオ体操会通常総会が開催され、教育長が来賓として出席しております。なお、本年ラジオ体操会が設立30周年を迎えることから、記念事業が計画されております。

同日、13時30分から平成26年度別海町酪農後継者を育てる会総会が、別海高校で開催され、教育長・教育部長が出席しております。

また、同日午後15時30分から、別海町公立幼稚園長会議が開催されております。

翌23日は、14時から平成26年度別海町教育研究会総会が別海中央小学校で開催され、教育長・指導主幹・指導参事・村上教育指導主事が出席しております。本研究会は、昭和33年4月に設立され、今年で56年目を迎えます。会員は249名とほとんどの教職員が加入しており、指導教科や業務毎に19部会に分かれて、教職員の資質向上、教育研究の推進を図ることを目的として活動しております。今回の総会の中で、19の部会や各学校で取り組まれている実践が活かされるためには、会員みんなが共有できるような仕組みづくりと、教育委員会と教職員が一体となった共同研究体制を強く求めたいという意見、提案があり、本研究会の運営委員会で検討することとなりました。本提案につきましては、教育委員会としても、別海町教育発展に寄与するものであり、一緒に取組んでまいりたいと考えております。

同日、19時30分から平成26年度別海町子ども会育成連絡協議会定期総会が開催され、教育長、生涯学習課職員が出席しております。

今回から、各地区の活動内容を相互に理解するために活動発表をしましたが、各地区とも、創意工夫された活動と地域の伝統的な行事になるような取り組みが行われており、地域の子どもは地域で育てるという精神が定着している活動となっております。

翌24日10時から平成26年度別海町スポーツ合宿受入協議会が開催されております。

以上雑駁ですが、報告とさせていただきます。

－【議 事】－

大塚委員長

はい、ありがとうございました。それでは、これから日程第4、議事に入ります。今日の議案は9件、報告は2件となっております。

それでは早速、議案第1号、別海町教育委員会事務局組織規則の一部改正について、事務局提案をお願いします。

学務課長

はい。

大塚委員長

学務課長。

学務課長

それでは、議案の1ページ目をお開きください。

議案第1号別海町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について内容説明いたします。

本件につきましては、これまで、指導主幹1名で、生涯学習から学校のさまざまな対応について担っていただいていたところをさらに指導体制の充実、あるいは学校との連携を強化するというので、本年度から新しく指導参事を設置しまして、組織の強化を図ったところであります。

このことから、別海町教育委員会事務局組織規則に新しく指導参事の職名を加え、規定するものであります。

別冊の会議資料1の1枚目をお開きください。別海町教育委員会事務局組織規則、新旧対照表をごらんいただきたいと思います。右側が改正前、左側が改正後であります。

第3条第1項ただし書き中、及び指導主幹を指導主幹及び指導参事に改め、同条第3項第3号中、指導主幹の次に及び指導参事を加えるものであります。附則としまして、この規則は公布の日から施行し、平成26年4月1日から適用するというものであります。

以上で、議案第1号の内容説明を終わります。

大塚委員長

はい。内容説明が終わりましたので、質問意見等がありましたら、お受け致しますが、いかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

大塚委員長

はい。指導主幹、指導参事の関係について、一部改正したということです。ただいまの件について、原案のとおり可決することでご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

大塚委員長

異議がないようですので、議案第1号について原案のとおり、決定することといたします。

続きまして、議案第2号で、別海町教育委員会事務局等の職名に関する規則の一部改正について、事務局提案をお願いします。

学務課長

はい。

大塚委員長

学務課長。

学務課長

それでは、議案の2ページをお開き下さい。

議案第2号別海町教育委員会事務局等の職名に関する規則の一部を改正する規則の制定についての内容を説明いたします。

本件につきましても、議案第1号同様に、新しく指導参事を設置し、教育委員会の指導体制の強化に伴う、別海町教育委員会、事務局等の職名に関する規則に新しく指導参事の職名を加え、規定するものであります。

学務課長	別冊の会議資料１の１枚目の裏面をごらんいただきたいと思います。別海町教育委員会事務局等の職名に関する規則新旧対照表でございます。右側が改正前、左側が改正後になります。 第２条中次に掲げるとおりとする、教育部長、教育部次長、指導主幹、指導参事、課長、参事、センター長、主幹、主査、主任、社会教育主事、青少年育成指導員、主事、館長、副館長、司書、学芸員、幼稚園長、主任教諭、教諭、調理員、公務補、調査員、指導員とするに改め、同条各号を削るというものでございます。附則としまして、この規則は公布の日から施行し、平成２６年４月１日から適用するということでございます。 以上で議案第２号の内容説明を終わります。
大塚委員長	議案第２号について説明が終わりましたが、このご質問ご意見有りますか。 （「なし」の声あり）
大塚委員長	第１号議案と第２号議案の関連して改正されたということです。 ご質問等がなければ、採決いたします。議案第２号について原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり）
大塚委員長	異議がないようですので、議案第２号について原案のとおり決定することいたします。 続きまして、議案第３号です。別海町奨学資金貸付者の選定について事務局説明をお願い致します。
学務課主幹	はい。
大塚委員長	学務課主幹。
学務課主幹	それでは議案書の３ページをお開きいただきたいと思います。議案第３号別海町奨学資金貸付者の選定についてでございます。 本選定につきましては、別海町奨学資金貸付条例に基づきまして、平成２６年度新規貸付者について、選定するご提案を申し上げるものです。次ページをお開きいただきたいと思います。平成２６年度奨学資金貸付内訳新規と記載してございます。 １番の〇〇〇さんほか、６名の貸付者でございまして、月額総額で２１万円、年額で２５２万円となっております。なお、本予算につきましては、３万円で１５名の予算を見てまして、全体で５４０万の予算を見ているところでございます。 以上で、議案第３号の内容説明を終わります。
大塚委員長	ただいまの議案について説明が終わりました。新規の奨学資金の貸付者ということでの説明です。ご質問ご意見等ありましたらお受けいたします。

大塚委員長	いかがでしょうか。 (「なし」の声あり)
大塚委員長	今年は15名分の予算を見ていたけども、7名ということであります。 質問はないということですので採決いたします。議案第3号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
大塚委員長	異議はないようですので、議案第3号について原案のとおり決定することといたします。 続きまして議案第4号に入ります。別海町教育事務執行の点検評価等にかかわる委員の委嘱について、事務局提案をお願いいたします。
学務課主幹	はい。
大塚委員長	学務課主幹。
学務課主幹	議案書5ページになります。議案第4号別海町教育事務執行の点検評価等にかかわる委員の委嘱について説明いたします。 教育委員会では、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、点検及び評価を行うこととされていることから、別海町教育事務執行の点検評価等に関する規定、第3条第3項により2名の委員を委嘱しようとするものです。 委嘱する委員といたしましては、元別海町教育委員会指導主幹の楠瀬功氏、別海町社会教育委員長の山崎宏氏を選定するものです。任期につきましては、平成26年4月1日から点検評価等が終了するまでということでございます。 以上で説明を終わらせて頂きます。
大塚委員長	議案第4号について、内容説明が終わりました。これについてご質問ご意見等がありました、お受けいたしますが、いかがでしょうか。 (「なし」の声あり)
大塚委員長	例年、楠瀬氏と山崎氏にお願いしておりますが、今年も同じ方をお願いするようですが、ご異議がないようですので採決いたします。 議案第4号について原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
大塚委員長	異議が無いようですので、議案第4号について原案のとおり決定することといたします。 続きまして議案第5号、別海町中央公民館中春別分館活動推進委員会委員の解・委嘱について、事務局提案をお願い致します。
中央公民館主任	はい。それでは6ページをお開きください。議案第5号別海町中春別分館活動推進委員会委員の解・委嘱について内容を説明いたします。

中央公民館主任	委員を解く委員、委嘱を解く委員は、池野政浩さん、猿谷忠義さんであります。委嘱を解く年月日は、平成26年3月31日であります。委嘱をする委員は、酒井孝樹さん、大内昌美さんあります。任期は別海町公民館設置及び管理等に関する条例第8条第3項に基づく前任者の残任期間であり、平成26年4月1日から平成27年3月31日であります。 以上で説明を終わります。
大塚委員長	はい。ただいま議案第5号について説明がありました。 1点私の方から質問よろしいですか。委嘱を解く2名の委員ですけれども、新しく委嘱する委員については、残任期間1年間ということで、残任があるわけですが、委嘱を解く理由は何ですか。委員をやめられる理由についてもしよければ、教えていただきたいんですが。
中央公民館主任	はい。両名は、各々町内会役員として委員に選出されております。今回の町内会の役員の変更に伴うものであります。
大塚委員長	はい。解りました。 議案第5号について、そのほかにご質問ご意見等がありましたらお願いしたいと思います。 (「なし」の声あり)
大塚委員長	なければ採決いたします。議案第5号について、原案通り可決することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
大塚委員長	異議はないようですので、議案第5号について原案のとおり決定いたします。 続きまして、議案第6号、別海町中央公民館本別海分館活動推進委員会委員の委嘱について、事務局提案をお願いいたします。
中央公民館主任	はい。7ページをお開きください。 議案第6号本別海分館活動支援推進委員会委員の委嘱について説明をいたします。 第6号から第9号までなんですけれども、文化活動推進委員会につきましては、別海町公民館設置及び管理等に関する条例第8条に基づき、委員定数は各分館7名以内、委員の任期は2年となっております。平成26年4月1日から平成28年3月31日となっております。 8ページをお開きください。委嘱する委員は、大橋丈晴さん、渡邊秀二さん、宮川比呂巳さん、福原秀則さん、宗形真恵さん、福原利子さん、中島洋平さんとなっております。 以上です。
大塚委員長	説明のとおり7名以内で任期が2年ということで、任期満了によって新た

大塚委員長	に委嘱するメンバーということの説明だったわけですが、何かご質問ご意見等ありましたら、お受け致します。 (「なし」の声あり)
大塚委員長	無いようですので採決いたします。議案第6号について、原案のとおり可決することに異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
大塚委員長	異議はないようですので、第6号議案について原案のとおり決定することといたします。 続きまして議案第7号、別海町中央公民館中西別分館活動推進委員会委員の委嘱について、事務局説明をお願いいたします。
中央公民館主任	はい。それでは9ページをお開きください。議案第7号中西別分館活動推進委員会委員の委嘱について説明いたします。 委嘱する委員は、民部彰良さん、伊藤智さん、伊藤幸子さん、鈴木章夫さん、赤木弘文さん、三島木潤一さん、瀬下としえさんの7名です。 以上です。
大塚委員長	7号議案について、中西別分館活動推進委員会委員ですけれども、今説明のとおり、先ほどの6号議案と同じように、7名以内、任期2年ということでの委嘱ですが、これについて何かご質問ございますか。 (「なし」の声あり)
大塚委員長	ご質問がなければ、採決いたします。議案第7号について原案通り可決することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
大塚委員長	異議はないようですので、議案第7号につきましても、原案のとおり決定することといたします。 続きまして、議案第8号、別海町中央公民館上風連分館活動推進委員会委員の委嘱について、事務局提案をお願いします。
中央公民館主任	はい。それでは11ページをお開きください。議案第8号上風連分館活動推進委員会委員の委嘱について説明をいたします。 委嘱する委員は、山内正二さん、畑中純雄さん、森重直治さん、杉本美由紀さん、畠山仁美さん、古賀雅之さん、早坂尚弘さんの7名となっております。 以上です。
大塚委員長	はい。ただいまの件について、ご質問ご意見ありますか。 (「なし」の声あり)
大塚委員長	はい。無ければ、採決いたします。議案第8号について原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

	(「異議なし」の声あり)
大塚委員長	異議がないようですので、議案第8号について、原案のとおり決定することといたします。
	続きまして議案第9号、別海町西公民館上春別分館活動推進委員会委員の委嘱について、事務局提案をお願いいたします。
中央公民館主任	はい。それでは13ページをお開きください。議案第9号上春別分館活動推進委員の委嘱について内容を説明いたします。
	委嘱する委員は、細谷俊勝さん、高野智晴さん、向田久善さん、佐藤純子さん、柿本幸さん、加藤邦彦さんの6名であります。
	以上です。
大塚委員長	ただいまの件について、何かご質問ご意見ございますか。
	(「なし」の声あり)
大塚委員長	無ければ、第9号議案について原案通り可決することにご異議ありませんか。
	(「異議なし」の声あり)
大塚委員長	異議が無いようですので、議案第9号について原案のとおり決定いたします。
	続きまして、報告第1号、別海町奨学資金貸付にかかる現況報告について、事務局お願い致します。
学務課主幹	はい。
大塚委員長	学務課主幹。
学務課主幹	はい。議案書の15ページをお開きいただきたいと思います。報告第1号別海町奨学資金貸付にかかる現況報告について御説明申し上げます。
	次ページをお開きいただきたいと思います。大変小さくて見づらいと思いますが、平成26年度の継続者につきまして、記載してございます。
	1番の〇〇〇さん以下23名でありまして、月額総額で71万円、年額に換算しますと852万円となつてございます。なお、予算につきましては、3万円かける23名分を12カ月として、828万円の予算計上となつてございます。
	以上で報告第1号の内容説明を終わります。
大塚委員長	ただいま、報告第1号の関係で、奨学資金貸付者の継続者についての説明がございました。何かご質問ご意見等ありませんか。
	主幹、宜しいですか。
	今説明の中で、23名で828万円の予算ということですが、そうしますと、継続者24名いるということで、1名分は、新たに増えているということですか。

学務課主幹	予算上は、全員 3 万円の 2 3 名分ということになってございますけれども、貸付金額の中で、2 万円の貸付者がいますので、予算上は若干、少ないこととなりますので、今後、新規の案件が半分で済んでございますので、そちらのほうを総額として見てますので、そちらのほうに充当していきたいというふうに考えてございます。
大塚委員長	そうしますと、2 4 万は、新規の方の予算の中からということですね。
学務課主幹	はい。
大塚委員長	わかりました。あと、ご質問ご意見ありませんか。 （「なし」の声あり）
大塚委員長	はい。報告第 1 号について承認ということでよろしいですか。 （「異議なし」の声あり）
大塚委員長	はい。よろしく願いいたします。続きまして、報告第 2 号に入ります。 （仮称）別海町生涯学習センター建設基本構想策定委員会からの答申について、事務局お願い致します。
生涯学習課主査	はい。それでは議案書 17 ページをお開きください。報告第 2 号（仮称）別海町生涯学習センター建設基本構想策定委員会からの答申について説明いたします。 （仮称）別海町生涯学習センター建設基本構想について、同策定委員会に諮問しておりましたが、平成 26 年 4 月 15 日付けで議案書 18 ページのとおり答申がありました。事前に委員の皆様には本答申を送付しておりますので、簡潔に説明いたします。それでは答申書をもとに説明いたします。 まず本答申の構成ですが、目次をご覧ください。第 1 章に建設計画の背景と基本構想の位置づけを、第 2 章で基本構想の内容を、第 3 章で参考資料を掲載するという構成になっております。 それでは内容について説明いたします。1 ページになりますが、1 章では建設計画の背景と基本構想の位置づけについて記しております。1-1 建設計画の背景は、現在の中央公民館の老朽化の現状について述べ、建て替えは急務であるとしています。1-2 の上位計画ですが、本基本構想が法律や上位の計画にどのように位置づけられるかについて述べております。続いて 3 ページから基本構想の中身になりますが、2-1 として建設の基本的な考えを示しています。 （1）の建設の目的ですが、建設計画の背景でも述べておりますとおり、本町の生涯学習の中核的な活動拠点である中央公民館が老朽化したため、できるだけ速やかに学習センターを建設することで、途切れることなく本町の生涯学習を推進していくためとしております。 （2）の基本理念ですが、「つどい、ふれあい、つながり、まなびあい～

人づくり町づくりの交流連携拠点～」としました。幅広い年代の町民が気軽に「つどい」、「ふれあい」、「つながり」、「まなびあう」ことで、「活動づくり」、「仲間づくり」、「にぎわいづくり」、「支えあいづくり」が展開される「交流と連携の拠点」施設を作ることにより、心豊かで潤いのある生涯学習の町づくりの実現を目指すとしております。

（３）の施設規模ですが、市街地が３地区に分散している本町の特性や町の財政状況、将来人口も踏まえた適切な規模とするとしております。主な利用対象は現中央公民館管轄内の町民としますが、全町的な催しが行える規模の多目的ホールを備えるとしております。

（４）導入する施設の中核的部門ですが、文化ホール部門、公民館（学習）部門、付帯部門、子育て支援部門、防災部門の５つの部門を上げております。

（５）既存施設の活用ですが、ふらととマルチメディア館の活用を念頭にここに挙げております。

続いて 2-2 建設候補地の検討ですが、旧駅前広場を第一候補、次点の候補として病院跡地周辺としました。

次に 2-3 主な施設の機能と仕様ですが、2-1-（４）で挙げた部門別に、どのような機能を備えるかについて記述しております。文化ホール部門については、収容人員 500 人程度で客席を可動席として多目的ホールとする、ステージは近隣に中標津のホールがあることから、清里町生涯学習総合センターの多目的ホールステージの規模を上限とし、過度な舞台装置などは極力設置しないとしました。またマルチメディア館の多目的ホールを整備活用するとしています。公民館部門については、研修スペースは出来るだけ多いことが望ましいが、メディア館やふらとなどの既存施設の部屋もできるだけ整備活用するとしています。共用部門では、エントランスとロビーは広く明るい設計とし、ロビーコンサートなどを気軽に開ける機能を持たせることとしています。6 頁の子育て支援部門ですが、乳幼児の遊び場を設置し、おもちゃを介した世代交流の場として活用することとしています。

続いて 2-4 多機能複合施設化の検討ですが、維持管理費の軽減や多様な交流の喚起が期待できることを考えると、複合施設にするのが望ましいとしています。導入するのが望ましい部門として、図書館部門、社会福祉施設部門、そして市街地に建設されとなれば学習センターは町の顔となることから、町外から訪れる人が情報を求めて立ち寄るような「道の駅」的な機能をもつ観光案内部門を挙げております。

7 頁 2-5 の配慮すべき事項として、開放的で区切りが曖昧なつくり、ロッカーや保管収容スペースを十分にとること、再生可能エネルギーを積極的に利用するなど、9 つの項目を挙げています。

生涯学習課主査

8 頁 2-6「実現化に向けて」ですが、「本構想は、住民・関係団体等のニーズを踏まえた指針であり、今後は財源確保をはじめ、様々な課題を解決しながら下記の視点で計画を精査し、実現化に向けて進むべき」とし、以下 7 つの項目を挙げております。3 番目の財源の確保につきましては、補助金の種類によっては、本構想で導入すべきとした部門や機能が補助の対象外になることも考えられるわけですが、その場合でも本構想の中核となる部分については可能な限り採用するように強く求めています。7 の住民との協働ですが、建物だけ立派なものができても意味はありませんので、学習センターの運営や事業内容について、行政と利用する住民が協働して考え、取り組んでいけるようにしていくべきとしています。

10 ページの 3「参考資料」ですが、11 ページから 29 ページにかけて、町民アンケートの分析結果を掲載しています。30 ページの 3-2 では策定委員会の設置要綱を、32 ページには委員名簿を、最後のページには策定委員会の経過を記しています。

今後は本答申をもとに、様々な視点から検討を行い、(仮称)生涯学習センター建設に向けて進めてまいります。

以上で報告第 2 号についての説明を終わります。

大塚委員長

はい。報告第 2 号について、説明をいただきました。

これにつきまして事前に各委員の皆様にご配布され、一読されていると思いますが、何かご不明な点等がありましたら、ここでお聞きできればというふうに思いますので、いかがでしょうか。

何か不明な点がありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

大塚委員長

これについては、こういう答申を受けたということで承認して頂ければと思います。

またこの関係について、この後、どのような形で進められていくのかということや少し疑問もありますので、もしわかれば、補足していただければありがたいと思うんですが、いかがでしょうか。

教育部次長

はい。

大塚委員長

はい。お願いします。

教育部次長

先ほど、戸田の方から説明がありましたけども、どのような補助金を活用するかという観点で、現在、総合政策課とも協議いたしまして、1 番良いのが、防衛省のまちづくり支援事業という補助金を受けるのがいいだろうと思っております。今現在その中で、総合政策課と協議しながら進めている状況です。この支援事業というのは、まちづくりを考えた中で、この(仮称)生涯学習センターだけに補助するものでなくて、生涯学習センターも一つの基

教育部次長	幹施設という形で基幹施設を何件かつくっていけるというですね、全体的な支援事業なものですから、そういった中の位置づけをしながら進めていくということです。今現在は防衛とも協議しているが、その具体的に何年ということはまだです。
大塚委員長	そういった補助金の関係もあって、総合政策課とも協議しながら、その辺を進めていくということで、説明がありました。 具体的に、いつどのように、ということについては、まだそこまでは、考えられないということでもありますけども、そういうことで了解していただきますか。 （「はい」の声あり）
大塚委員長	それでは、報告第2号につきましては、ただ今の説明で承認することにしたします。 （「はい」の声あり）
大塚委員長	はい。よろしくお願いいたします。それでは、日程第4につきましては以上で終わりです。
	－【その他】－
大塚委員長	それでは、日程第5、その他に入ります。その他で何かございますか。
教育部次長	はい。
大塚委員長	はい。次長お願いします。
教育部次長	1枚もののペーパーで旧光進小中学校校舎等利活用についてというペーパーを配布しておりますが、この件について、私のほうからご報告したいと思います。 まず本校舎の利活用に関しまして、平成24年2月に、教育委員会のほうで利活用基本構想を策定しました。具体的には、この施設を宿泊研修施設として、活用する方向と考えました。ただ、宿泊施設と考えた場合、旅館法、建築基準法、消防法等の法的なクリアをしなくてはならない事項と、ハードルが非常に高いことが判明しております。改修予算要求段階で、法的なクリアを目指した場合、改修に必要な予算として、1億円を超す予算が必要になり、実施については、一時見送りとして、利活用方法を再考するということでおりました。 25年度に入りまして、民間利用の話もあり、状況を見守っていたんですが、この可能性も低く、やはり町独自の利活用を再考する現状となっております。 教育委員会としましては、平成24年2月に策定した利活用基本構想を将来目標として位置づけまして、費用を必要最低限に抑えた試行的な、利用をこのたび開始することで計画しております。

教育部次長

内容については、次に説明いたしますが、この試行的活用で、利用ニーズが見込めまして、校舎を含めて利用を図っていけることが明確となった段階で、条例の整備、校舎の改修等も判断していきたいと思っております。

今回の試行的活用については、実施要綱を定めまして、その中で運用したいと思っております。

利用に向けては、次の事項に基づき進めます。まず、体育館含め校舎ですが、利活用基本構想に基づきまして、将来、スポーツや研修施設としての利用を図っていきたいと考えておりますが、平成26年度は体育館のみの利用を試行したいと思っております。

なお、校舎につきましては先ほど申し上げましたが、体育館の利用状況から判断し、進めたいと思っております。

次に、宿泊施設ですけれども、基本構想の中では、校舎を研修施設として示しておりますが、試行的事業期間としましては、宿泊施設は校舎横の教員住宅6戸を使用し、食事及び入浴も職員住宅を活用したいと考えております。

次に、利活用試行に向けた整備といたしましては、まず体育館ですが、体育館は閉校時の状態で放置されております。

使用できる状態に戻さなければなりません。

まず、大がかりな清掃、電気、トイレ、水道等が使用可能かどうか調査が必要です。

使用できなければ修繕する必要があると考えております。

次に、教職員住宅ですが、宿泊施設として活用する住宅は、現在、住宅13戸のうち、5戸が地元住民等の住宅として利用されております。

ほかの住宅8戸のうち、比較的新しい住宅6戸を宿泊並びに食事ができる状態にする計画です。

1戸3LDKの住宅であることから、1戸当たり定員を10名程度と設定しまして、寝具等は、利用者が持ち込むことを原則として考えております。

住宅の改修につきましては、内部の改修は行いません。

ただ、長年使用していないことから、電気、照明器具、水道、トイレ、ガス、ボイラー等が使用可能かどうか調査し、使用できない場合は、修繕もしくは新たに購入することを考えなくてはなりません。

住宅の利用ですが、まず6戸のうち、一度に20名程度の食事が可能な住宅2戸を設定いたしまして、他の4戸は食事をとらない、宿泊のみの住宅と考えております。食事可能な2戸は、座卓や炊飯器、冷蔵庫、調理機器、食器等を整備いたしまして、利用する団体等の食事会場、ミーティング会場として活用していただきます。

教育部次長

この2戸につきましては、主に指導者や引率者、の大人が宿泊利用することを考えております。

現段階では、調理機器や食器等を整備、しないで利用者が準備する方向で検討しております。町内の公民館等からも借用できる体制も考えていかなければならない。

他の4戸につきましては、利用者の宿泊住宅とし活用を図っていきます。

なお、自主学習とかグループミーティング等に必要な座卓等は整備したいと思っております。

なお、あと6戸全戸カーペット敷きで暖房機器、掃除機器を整備したいと思っております。

今後の事務的な流れですが、今年度の夏休みから利用できるように準備を進め、たいと思っております。

現在、利活用を進める上で、利用を考えられます小中学校、スポーツ少年団、高校に対しまして、利用調査を実施する準備を進めております。5月の初旬には、回答を得るような形で進めてます。

なお、4月下旬には、今回の試行に必要な経費を明確にし、6月には利用の決まり、利用方法、6月補正に向けた協議を進めたいと思っております。

議会定例会で試行にかかります予算補正を議決頂ければ、改修に着手したいと思っております。

以上のことが進められれば7月初旬には、利用の申し込みを開始し、下旬には試行的活用を開始したいと思っております。

なお、利用の期間ですけれども、気温が下がると体育館等の暖房機器を利用する必要が生じることから、本試行的活用につきましては、9月末をめどで考えていることを申し添えます。

以上、旧光進小中学校利活用の方向性、現計画について申し上げました。

ご意見を賜りたいと思います。

大塚委員長

ただいま旧光進小中学校の校舎利用等についての説明です。

部活動や合宿等で使っていきたいという考え方で、要綱の説明をいただきました。

これについて何かご質問やあるいはご意見等がありましたら、お聞かせ願いたいということですので、いかがでしょうか。

田中委員

はい。

大塚委員長

田中委員。

田中委員

地元の町内会との協議はされているのですか。

教育部次長

はい。先日、町内会長と協議いたしまして、利用については問題ないと、ただ実際に試行的利用を始めるに当たっては、光進地域の町内会各戸に、わ

教育部次長

かるようにチラシとか広報で周知をして欲しいとのことでした。

地元の方が知らないように、利用者が来ると不安になる場合もありますので、そういった配慮はしてほしいというお話は受けております。

田中委員

はい。解りました。

大塚委員長

その他何かございますか。

(「なし」の声あり)

大塚委員長

このような方向で、当面利活用できるような方向で進めていきたいということ考えておられます。

機会がありましたら、我々の学校訪問のときに、ちらっとその辺のところも見せていただくような機会があればなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

教育部長

はい。

大塚委員長

はい。部長お願いします。

教育部長

現地ですか。

大塚委員長

はい。現地です。

教育部長

はい。解りました。

大塚委員長

ぜひお願いしたいと思います。

(「はい」の声あり)

大塚委員長

そうしましたら、何かその他でございませうか。

委員さん方から何かございませうか。

(「なし」の声あり)

大塚委員長

以上で本日予定していました案件については全て終了いたしました。

これをもって第6回の教育委員会を閉会いたします。皆さんどうもご苦勞様でした。

－【閉 会】－